

第2期 白糠町創生総合戦略

令和6年（2024年）3月

白 糠 町

策 定	令和2年（2020年）3月
第1回変更	令和3年（2021年）3月
第2回変更	令和4年（2022年）3月
第3回変更	令和5年（2023年）3月
第4回変更	令和6年（2024年）3月

目次

第1章 白糠町創生総合戦略策定にあたって	1
1. はじめに.....	1
2. 戦略策定の背景.....	2
(1) なぜ「まち・ひと・しごとの創生」が必要なのか.....	2
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	4
(4) 国の「総合戦略」における基本目標と2つの横断的な目標.....	4
第2章 策定の基本的な考え方	5
1. 白糠町人口ビジョン（令和元年度改訂版）を達成するための基本目標.....	5
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定.....	5
(2) 4つの「基本目標」.....	5
(3) まちづくりの3つの柱のスキーム（基本的体系）.....	6
(4) まちづくりの3つの柱と総合戦略の基本目標.....	6
2. 総合計画との関係.....	7
3. 第2期白糠町創生総合戦略の計画期間.....	7
4. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進.....	8
第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標	9
1. まちづくりの3つの柱と戦略推進の基本施策.....	9
2. 施策内容.....	10
【雇用】稼ぐ地域をつくとともに、安定した雇用を創出する.....	10
(1) 活力に満ちた産業づくり、雇用の創出.....	10
【定住・交流】本町の魅力を効果的に発信し、新しいひとの流れをつくる.....	12
(1) 関係人口の創出・拡大、交流人口の拡大.....	12
(2) 移住・定住の促進.....	14
【子育て】結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	15
(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実.....	15
(2) 「ふるさと教育」による人づくり.....	16
【地域】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる.....	19
第4章 総合戦略の推進体制	21
1. PDCA サイクルの導入と進捗状況の点検.....	21
2. 地域間の連携推進.....	21

第1章 白糠町創生総合戦略策定にあたって

1. はじめに

白糠町ではこれまで、足元を見つめ直し、本町が持つ自然や気候風土など、地域に賦存する豊かな地域資源をいかし、「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」の3つの柱をまちづくりの重要視点として位置づけ、各種施策を展開してきました。

『「第一次産業の再興と振興」を図るとともに、一次産業と連携した新たな取組により、雇用の場を創出し、「町民の健康づくり」と「教育（意識改革）」の施策を連動させ、総合的に展開していくことが最終的に人口減少対策につながっていく』という方針は、国が目指す地方創生の方向性に合致するものです。

こうしたことを踏まえ、本町における地方創生のため「白糠町人口ビジョン」及び「白糠町創生総合戦略」（2015年度～2019年度）を策定し、国の地方創生関係交付金も有効に活用しながら、短中期的な見地から、本町の人口減少の克服に向けた対策を計画的に進めてきました。

この間の自然動態では、合計特殊出生率・出生数ともに横ばいからやや減少の傾向がみられます。生産年齢人口割合は、2015年時から約3.8%減少しています。社会動態では、外国人の転入増加によって、近年の道外純移動で見ると転入超過で推移していますが、社会的自立期にある若年層を中心として人口流出に歯止めがかからないなど、人口減少は依然として深刻な状況にあり、今後においても、粘り強く対策を講じていく必要があります。

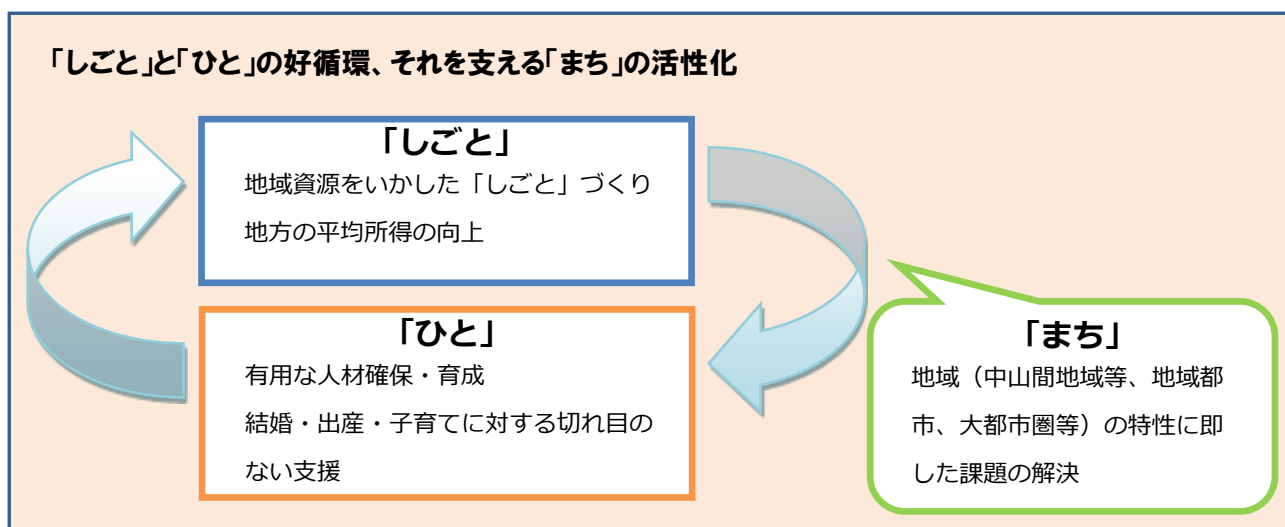
第1期の総合戦略策定から5年が経ち、あらためて人口減少問題への危機感、そして今後の見通し、課題などの認識を広く町民と共有し、白糠町人口ビジョン（令和元年度改訂版）で示した人口の将来展望を実現していくため、「第2期白糠町創生総合戦略」は、これまでのまちづくりの方針を維持しながら、より一層の地域活性化を図るとともに、人口減少などの課題に対応するための計画として策定します。

2. 戦略策定の背景

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするためのものです。

人口減少問題は、地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期にわたって取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、今から人口減少、少子高齢化への対策を日本全体で講じることが求められています。



（1）なぜ「まち・ひと・しごとの創生」が必要なのか

人口の減少は、少子高齢化の進行と介護や医療費などの財政負担が増えるとともに、税収減にもつながります。これを解決するためには、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが必要になります。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現します。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現します。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ、地域が直面する課題を解決し、地域の中において、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにします。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組を進めます。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力します。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要です。また、地域における女性の活躍を推進します。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定住を促進する仕組みを整備します。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現します。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性をいかし自立できるよう、ICT[※]を活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーション[※]を起こしていくことが重要です。

中山間地域等において、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる、安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、交通ネットワーク形成の推進や広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組みます。

※ICT：Information and Communication Technology（情報技術）の略。情報や通信に関連する科学技術の総称で、コンピュータや、ネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT（情報技術）とほぼ同義語。

※イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。

(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。白糠町においても、この政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

- | | |
|---------------|--|
| ① 自立性 | 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。 |
| ② 将来性 | 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。 |
| ③ 地域性 | 地域の強みや魅力をいかし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。 |
| ④ 総合性 | 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。 |
| ⑤ 結果重視 | 施策の結果を重視するため、明確なPDCA※メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により、短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。 |

※PDCA：Plan-Do-Check-Actionの総称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(4) 国の「総合戦略」における基本目標と2つの横断的な目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を踏まえ、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。

国の基本目標と横断的な目標

<基本目標1>

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

<基本目標2>

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標3>

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標4>

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

<横断的な目標1>

多様な人材の活躍を推進する

<横断的な目標2>

新しい時代の流れを力にする

第2章 策定の基本的な考え方

1. 白糠町人口ビジョン(令和元年度改訂版)を達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図るため、白糠町の地域経済・社会の実態に関する分析を行い、「白糠町人口ビジョン(令和元年度改訂版)」を基にして、「第2期白糠町創生総合戦略」を策定し、基本目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標(KPI)を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について、重要業績評価指標(KPI)で検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立しています。

白糠町においても、「白糠町人口ビジョン(令和元年度改訂版)」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標(KPI)を重視した数値目標を設定します。

(2) 4つの「基本目標」

「第2期白糠町創生総合戦略」における基本目標については、国の総合戦略策定の背景、基本目標及び2つの横断的な目標を勘案し、次のように設定します。

白糠町の基本目標

<雇用>

稼ぐ地域をつくとともに、安定した雇用を創出する

<定住・交流>

本町の魅力を効果的に発信し、新しいひとの流れをつくる

<子育て>

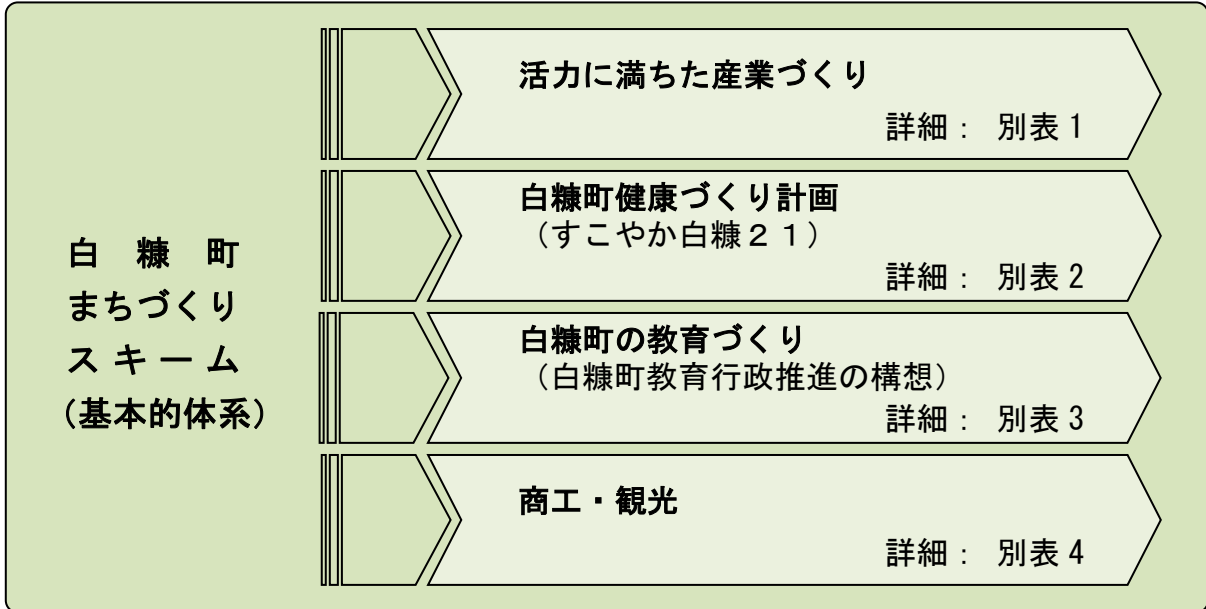
結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

<地域>

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

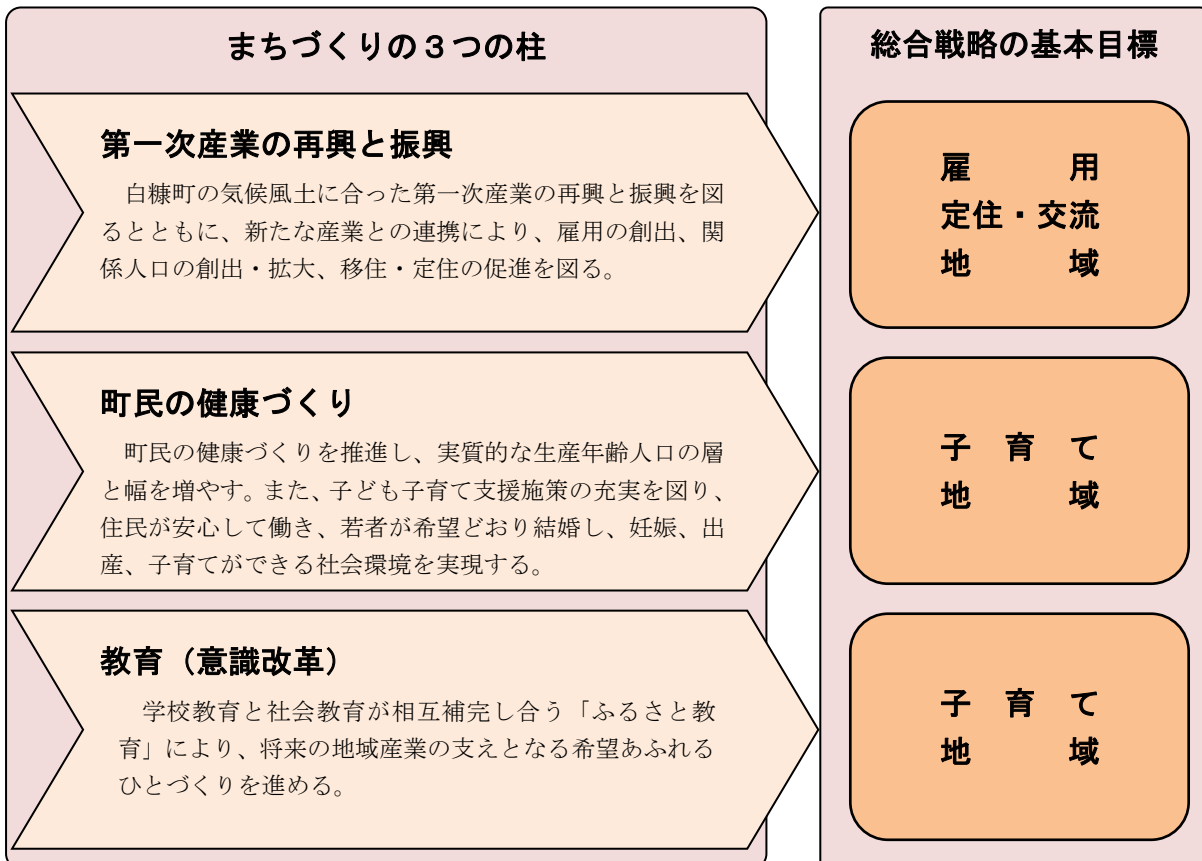
(3) まちづくりの3つの柱のスキーム（基本的体系）

白糠町ではこれまで、足元を見つめ直し、本町が持つ自然や気候風土など、地域に賦存する豊かな地域資源をいかし、「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」の3つの柱をまちづくりの重要視点として位置づけ、各種施策を以下のスキームで展開しています。



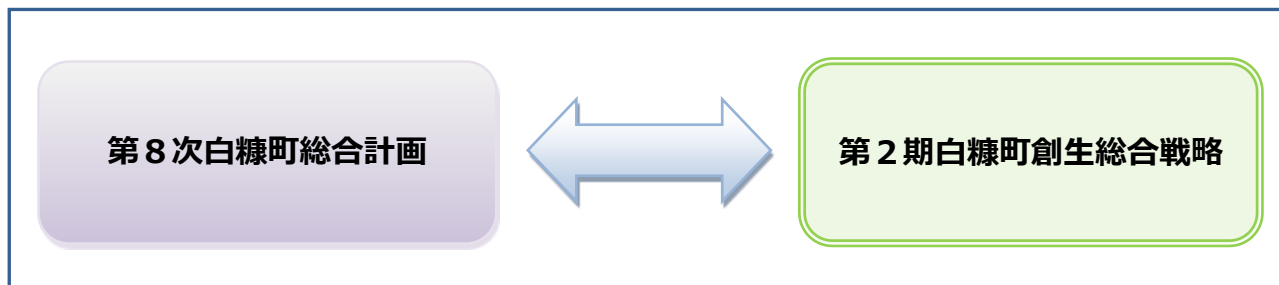
(4) まちづくりの3つの柱と総合戦略の基本目標

まちづくりの3つの柱と総合戦略の相関を図示すると、次のようになります。



2. 総合計画との関係

町の最上位計画である「第8次白糠町総合計画」との整合性を図るとともに、国が示す「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえつつ、「第2期白糠町創生総合戦略」において、白糠町の特性や実情にあった具体的な施策を明らかにします。



3. 第2期白糠町創生総合戦略の計画期間

「第2期白糠町創生総合戦略」の計画期間は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5年間とします。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第2期白糠町創生総合戦略			→								
第8次白糠町総合計画	→										

4. 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進

平成27年(2015年)9月、国連サミットにおいて150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」が国際社会共通の目標として掲げられました。

SDGs(持続可能な開発目標)は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

「第2期白糠町創生総合戦略」では、将来にわたり安心して暮らし続けることができるまちづくりや地域活性化に向けた取組を進めることを基本目標としていることから、SDGsの理念に合致した施策を推進することにより、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができま

す。



第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. まちづくりの3つの柱と戦略推進の基本施策



2. 施策内容

【雇用】稼ぐ地域をつくとともに、安定した雇用を創出する

数値目標：R6(2024年)までに地域産業の新規雇用者数 100人



(1) 活力に満ちた産業づくり、雇用の創出

本町の豊かな地域資源をいかした産業づくりを目指し、第一次産業である農林水産業の更なる振興に向けた取組を進めるとともに、新産業創出に対する支援を行い、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

○新規就農者に対する支援

担い手対策の一環として、新規就農者の誘致を促進するため、新たな就農に係る経費等に対して支援を行います。

- ・新規就農者等支援事業の活用
- ・農地の無償提供
- ・地域おこし協力隊等の活用
- ・公営住宅等の活用

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
新規就農者数 (5年間)	—	5人

○アイヌ伝承有用植物の実証試験

アイヌ伝承有用植物の製品化に向け、成分分析、実証試験等に取り組み、新たな地場製品の開発・研究を行います。

- ・白糠町新農業ビジョン推進協議会との連携
- ・国立大学法人室蘭工業大学との連携

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
新たな地場製品の製品化 (5年間)	—	製品化

○地域のポテンシャルを引き出す畜産振興

畜産業の再興と振興を図るため、本町の冷涼な気候という優位性をいかし、企業化や規模拡大など、新たにチャレンジする企業等に対して支援を行います。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
企業等の進出 (5年間)	—	1経営体

○早生木「ヤナギ」を活用した新産業の創出

早生木「ヤナギ」を活用した新たな産業の創出や雇用の増大に資するため、必要な試験や研究などに対する支援を行います。

- ・新たな産業の創出に必要な試験や研究に対する支援
- ・新たな産業の起業に対する支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
産業の創出（5年間）	—	1社

○エゾシカ捕獲の奨励と有効活用

高齢化が進むハンターの担い手を確保し、農林業被害を減少させるとともに、エゾシカ肉を地域資源とし、有効活用の推進を図ります。

- ・狩猟免許取得に係る支援
- ・エゾシカ肉等の販路拡大に向けた支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
新規雇用者数（5年間）	—	3人

○漁業経営安定化の推進

漁業経営の安定化と漁家の所得の向上を図るため、後継者等の育成とともに、新たな増養殖の取組に対して支援を行います。

- ・漁業後継者育成支援事業の推進
- ・増養殖の研究及び実証等に対する支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
研修受講者数（5年間）	—	10人

○雇用の創出等に対する支援

地場資源を活用した加工品の開発から流通・販売にも取り組む農林漁業者や、新たな産業の創造に資する事業などの先導的な取組、町内に事業場を新設又は増設する企業に対して支援を行います。

- ・新産業創造等促進事業の活用
- ・6次産業雇用創出推進事業の活用
- ・企業活動への支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
新規雇用者数（5年間）	—	5人

○起業に対する支援

商工業の持続的発展を図るため、第三者承継による事業展開及び空き店舗を活用した起業に対して支援を行います。

- ・商工業次世代育成推進事業の活用

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
起業件数（R6まで）	—	1件

【定住・交流】本町の魅力を効果的に発信し、新しいひとの流れをつくる

数値目標：R6(2024年) 本町からの転出と本町への転入を均衡させる



(1) 関係人口の創出・拡大、交流人口の拡大

本町の地域資源をはじめとする魅力をふるさと納税や交流イベントの参加、SNS等を通じて町内外へ発信し、関係人口の創出・拡大を図るとともに、東京23区等との人的・経済的交流を推進し、地域間のつながりを維持・強化する取組を進めます。

○ふるさと納税制度の推進

ふるさと納税寄附者に対し、本町の豊富な食材、体験などのお礼の品を贈呈することにより、地域のPRや物産振興、地域活性化を図るとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	数値目標 (R6)
寄附件数 (年間)	470,000 件	940,000 件

○交流イベント等による魅力発信

交流イベントの開催やSNS等を通じて、本町の魅力を町内外へ広く発信することにより、本町のイメージアップや知名度を向上させ、関係人口の創出・拡大を図ります。

- ・首都圏等での交流イベントの開催
- ・クラウドファンディングを通じたプロジェクトの実施
- ・SNS等を活用したまちの魅力発信
- ・しらぬかフォトコンテストの開催
- ・映画によるプロモーション事業の推進
- ・各種イベントへの出展

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
イベント来場者数 (5年間)	—	1,000,000 人

○地域活性化拠点等の整備

観光拠点施設等の整備を進め、効果的な情報発信等を通じて、交流人口の拡大を図ります。

- ・釧路空港との連携強化
- ・道の駅「しらぬか恋間」の改築
- ・「驚きの森」の魅力化

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (H30)	数値目標 (R6)
観光客入込数 (延べ人数/年間)	579,000 人	650,000 人

○東京 23 区等との交流の推進		
<p>北海道町村会と東京都特別区との連携協定のもと、釧路管内と荒川区をはじめ、地域間の連携を図り、人的・経済的交流を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道くしろ地域×東京都荒川区ヒト・モノ持続的交流促進事業の推進 		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
実施回数（5年間）	—	5回

○アイヌ伝統文化空間の整備		
<p>アイヌの歴史・文化にゆかりがある場所を「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、アイヌ文化を体感・実感できる拠点として整備するとともに、アイヌ文化体験事業等を展開し、交流活動の促進と地域の活性化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ伝統文化空間の整備 ・アイヌ伝統文化空間を巡るツアーの開発 ・アイヌ文化体験事業の推進 ・アイヌ文化の保存と継承事業の推進 		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H30）	数値目標（R6）
アイヌ伝統文化空間来訪者数（延べ人数／年間）	3,000人	7,000人

○ワーケーションを活用した取組の推進		
<p>中長期的な滞在が可能となるワーケーション※を活用し、魅力的な文化資源や地域資源を通じて、その地域の良さを体感してもらうとともに、首都圏と地域の人材・企業等との交流の場を設けるなど、地域活性化につながる取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道との連携 ・民間企業等との連携 ・体験プログラムの開発 		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
ワーケーションの事業化（5年間）	—	事業化

※ワーケーション：「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組みです。

(2) 移住・定住の促進

人口減少の抑制を図るため、移住・定住支援施策等を積極的に展開し、人口減少対策に関する取組を進めるとともに、関係機関と連携し、空き家バンクや移住・定住に関する情報を効果的に発信するなど、移住・定住の取組を推進します。

○移住・定住に対する取組の推進

移住・定住に対する取組を推進し、人口減少の抑制と定住人口の確保を図ります。

- ・新築住宅の固定資産税減免
- ・町有地の無償提供
- ・空き家バンクの活用
- ・ちょっと暮らし住宅の提供
- ・町営住宅の有効活用
- ・移住・定住に関するイベント等への出展
- ・民間企業等との連携
- ・地域おこし協力隊員との連携
- ・移住支援金制度の活用

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
定住支援による定住人口 (5年間)	—	100人

○若者・女性の新しいひとの流れの創出

若い世代、特に女性の転出超過や子どもの人口減少に対応するため、主に女性をターゲットにしたイベント開催等の取組を推進するとともに、若い世代を中心とした田園回帰ニーズに応え、町の魅力を発信し、移住・定住の促進を図ります。

- ・女性を対象とした移住・交流ツアーの実施
- ・若い世代のニーズ調査の実施

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
実施回数 (5年間)	—	1回

【子育て】結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：R6(2024年) 合計特殊出生率 1.40 まで引き上げる



(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

結婚・妊娠・出産・子育てに必要な費用負担の軽減と、子育てに必要なサービスを充実させることで、子育て世代を支援する魅力あふれたまちづくりを実現させ、町外転出の抑制と出生率の向上を図ります。

○出産・子育て応援事業の推進

安心とゆとりをもって子育てができるよう、子育て世代に対する経済的な支援や、認定こども園の入園条件の緩和を図るなど、白糠町全体で子育てを応援します。

- ・ 出産祝い金の支給
- ・ 学校給食費の無料化
- ・ 新入学児童・生徒入学支援金の支給
- ・ 子ども医療費の無料化
- ・ 保育料の無料化
- ・ 副食給食費の無料化
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ わくわく子育てサポート事業
- ・ 出産祝い品の支給
- ・ 認定こども園への入園条件の緩和
- ・ 子育て短期支援事業

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	数値目標 (R6)
出生数 (年間)	31 人	41 人

○結婚支援事業の推進

結婚から育児までの切れ目のない支援を行うため、相談窓口を開設し「男女の出会いの場」を提供するとともに、若い世代の新婚世帯に対して経済的な支援を行います。

- ・ 結婚希望者からの相談受付
- ・ 「北海道コンカツ情報コンシェル」の情報提供
- ・ 釧路管内における広域連携促進事業等の情報提供
- ・ 結婚の希望がかなえられる取組を支援
- ・ 若い世代の新婚世帯に対する支援

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
結婚活動支援イベントの開催数 (5年間)	—	5回以上
新婚世帯の満足度	—	80%

○不妊治療に対する支援		
町民の妊娠・出産についての希望がかなえられるよう、不妊治療を受けた夫婦に対して自己負担分の費用・交通費及び宿泊費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
不妊治療費助成件数（延べ件数／5年間）	—	77件

（２）「ふるさと教育」による人づくり

次代の本町を担う子どもを育成していくため、「ふるさと教育」を基軸とし、幼・小・中・高一貫した特色ある教育を目指す学校づくりに努めるとともに、「ふるさとに生きる意欲」「ふるさとへの愛着心」を育むことにより、将来的な人口の減少を抑制します。

○人材育成のための高等学校の魅力化と教育の充実		
<p>地域に根差した教育活動を推進するため、魅力ある高校づくりを目指した支援を行うとともに、高校と連携した公営塾を運営し、地域人材の育成と学力向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRポスターの作成 ・町内中学校及び義務教育学校後期課程における適切な進学指導 ・ICTを活用したアクティブラーニングの実践 ・教育大生のサポート ・白高塾の充実（大学受験・公務員試験等） ・資格取得の推奨（受験料、検定料、交通費等の助成） ・公営塾の運営 ・地域教育コーディネーターを高校に配置 ・給食の無料提供 ・生徒の全国募集を目的とした地域みらい留学事業への参画 ・寮の管理・運営 		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H30）	数値目標（R6）
地元進学率	33%	60%

○グローバル化に対応した次代を担う多様な人材の育成		
<p>国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、外国語を通じて日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組むとともに、国際理解教育、歴史・文化教育などふるさと教育の一層の充実を図り、実践的な語学習得によりグローバル社会において活用できる人材の育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年海外研修事業 ・ALTによる英検チャレンジ応援講座 ・英会話、中国語講座 		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	数値目標（R6）
中学校3年生及び義務教育学校9年生で英検3級以上の合格者割合	24%	45%

○基礎学力の確実な定着

ICTを活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質能力の育成を図るとともに、小中一貫教育による9年間の系統だった指導により基礎学力の定着を図ります。

小学校就学前の子どもについては、幼児期の早い段階から生活と遊びの中で「平仮名の読み」や「数と計算」の定着を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進します。

- ・放課後学習サポート事業
- ・小中一貫教育の推進
- ・幼児教育サポート事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	数値目標（R6）
中学校3年生及び義務教育学校9年生の全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を100とした場合の本町の全ての教科の平均正答率	83.6 ～ 87.5	100以上
保護者の満足度	—	80%

○地域とともにある学校づくり

地域と学校が協働しながら、学校運営に取り組むことにより、地域の声を積極的にいかし、子どもたちの成長を支えていくコミュニティ・スクールを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	数値目標（R6）
学校運営協議会の設置校数	1校	全学校

○家庭教育カフェの実施

公民館の機能を活用し、意見交換や情報交換による「学び合いの場」を設け、家庭教育支援の充実を図るとともに、公民館に親しみをもってもらい、公民館図書室の利用促進に努めます。

- ・子育てに関する講話
- ・絵本の読み聞かせ
- ・DVDの上映会

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	数値目標（R6）
図書室利用者数（延べ人数／年間）	10,100人	11,200人

○親と子のスポーツ活動の推進

親子でスポーツ活動に親しむ機会を提供するため、保護者と15歳以下の子どものスポーツ施設利用を無料化するとともに、子どものスポーツ活動指導者の確保とレベルアップ、スポーツ人口の拡充を図ります。

- ・親子でのスポーツ施設利用の無料開放日の拡充
- ・子どものスポーツ活動指導者の招へい

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
15歳以下の有料施設利用者数（延べ人数／5年間）	—	25,000人
子どものスポーツ活動指導者の招へい者数（延べ人数／5年間）	—	10人

【地域】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標： R6(2024 年) 本町からの転出と本町への転入を均衡させる



(1) 安心して暮らせる豊かな地域づくり

地域住民が安心して生活できるよう、子どもの防災に関する知識・意識の向上や再生可能エネルギーの地産地消を図るなど、災害に強く環境にやさしいまちづくりを推進します。また、市街地域と山間地域が一体となった地域公共交通サービスの確保・充実に努めるとともに、快適な暮らしができるよう、光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進します。

○防災教育事業の実施

防災力の高さは、防災に関する知識や意識を日常から備えている人づくりが基本となることから、地域との関係性を築ける年代である中学生及び義務教育学校7年生から9年生までを対象に、共助における自身の役割を学び、進んで行動する意識や災害対応能力の更なる向上を目指すことにより、地域や学校の防災力を高めます。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
受講生徒数 (5年間)	—	460人

○再生可能エネルギーの推進

民間企業等と連携し、再生可能エネルギー地産地消の促進を図るとともに、災害に強く環境にやさしいまちづくりを推進します。

- ・民間企業等との連携
- ・再生可能エネルギーの調査・研究

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標 (R6)
再生可能エネルギー導入件数 (5年間)	—	5件

○町営バスの運行

地域公共交通を再編し、本格運行となったコミュニティバス及び予約制バスの更なる利便性の向上に努めます。

- ・市街地へのコミュニティバスの運行 (白糠、庶路・西庶路地区)
- ・沢地区への予約制バスの運行 (茶路沢・庶路沢)
- ・白糠町地域公共交通活性化協議会の開催
- ・利用者へのアンケート調査の実施

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	数値目標 (R6)
利用者数 (延べ人数/年間)	8,200人	10,000人

○情報通信基盤の整備		
<p>住み慣れた地域で安全・安心で快適な暮らしができるよう、5G[※]を含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進します。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標（R6）
未整備地域の解消	—	町内全域整備（事業可能性のあるエリアを含む）

※5G：超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システムであり、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれています。

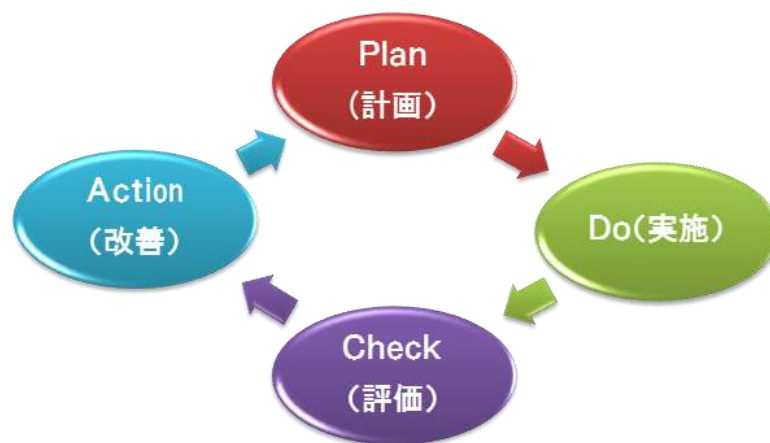
第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCA サイクルの導入と進捗状況の点検

総合戦略の実施にあたり、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）のそれぞれの代表が加わった形で、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、効果的な施策が実施されるよう検証を行うことが必要です。

このため、地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労言に加え、住民代表からなる「総合戦略推進会議」を設置します。

具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施するとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。



2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

白糖町においても、こうした地域連携施策を活用し、地域間の広域連携を積極的に推進するとともに、現状分析をその連携エリア単位で行い、抽出された課題を総合戦略に順次反映させます。

第2期 白糠町創生総合戦略

発 行：白糠町
住 所：白糠町西1条南1丁目1-1
電 話：01547-2-2171
F A X：01547-2-4659